

# 様式6-1 記入上の注意点

様式6-1「彩の木補助事業補助金木工事完了報告書兼請求書【新築、購入用】」をご記入の際はご注意ください。

「2 木材使用量(実績量)」で「(2)延床面積割合」により計算する場合は、埼玉県からの指示により、「③木材使用量」欄に計算式をそのままご記入いただくことになりました。

様式6-1 登録番号 [ ]

彩の木補助事業補助金木工事完了報告書兼請求書【新築、購入用】  
(埼玉県の木づかいCO<sub>2</sub>貯蔵量認証申請書)

令和 年 月 日

一般社団法人埼玉県木材協会会長 あて

(申請者) 氏名 [ ]  
住所 [ ]  
氏名 [ ]  
電話 [ ]

平成31年度彩の木補助事業補助金取扱要領第8の規定により、関係書類を添えて木工事完了を報告するとともに、補助金を請求します。  
併せて、埼玉県の木づかいCO<sub>2</sub>貯蔵量認証制度実施基準第4の規定により、CO<sub>2</sub>貯蔵量の認証を申請します。  
なお、木工事完了年月日等は、以下のとおりです。

木工事完了年月日	年 月 日	木工事完了年月日	年 月 日
----------	-------	----------	-------

1 住宅等の概要 (該当するものに記し、変更があるときは赤字で訂正してください。)

建築(施工)場所		<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり
建築(施工)事業名 [購入の場合は] の建築費を記入		<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり

2 木材使用量(実績量) ※1)または2)を選択して記入してください。  
①木材使用量割合(木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)  
②延床面積割合(木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)			% (補助金交付要件: 60%以上)

②延床面積割合 (木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)			% (補助金交付要件: 60%以上)

3 補助金請求額 (加算要件に該当する場合は加算金額をのめない額を記入してください。限度額40,000円)  
金 .,000 円 (1千円未満切り捨て) [県産木材使用量] m<sup>3</sup>×17,000円/m<sup>3</sup>

4 振込先 ※申請者本人の口座を記入してください。

金融機関名	銀行・信用金庫 別称(支店・支店)	本店 支店	口座 種別	普通・当座
口座番号	口座名義人	印字が方子可記入		

5 補助金加算に関する確認事項 (該当する場合は記してください。)

加算要件に該当する (様式7も提出してください。)

6 書類作成者 (該当するものに記してください。)

申請者本人  
代理人 (建築(施工)事業費 設計事業費 その他 ( ) )  
代理人(ご担当)氏名

②延床面積割合 (木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	m <sup>3</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)			% (補助金交付要件: 60%以上)

【例1】 県産木材10.31m<sup>3</sup> 延床面積123.50m<sup>2</sup> 全ての合板材積3.95m<sup>3</sup> 県産木材合板の材積2.33m<sup>3</sup> のときの記入方法

☑(2)延床面積割合 (木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	10.31 m <sup>3</sup>	123.50 m <sup>2</sup>	123.50×0.15-3.95+2.33=16.91 m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)	60.97		% (補助金交付要件: 60%以上)

【例2】 県産木材8.94m<sup>3</sup> 延床面積123.50m<sup>2</sup> 全ての合板材積3.95m<sup>3</sup> で県産木材合板は使っていないときの記入方法

☑(2)延床面積割合 (木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	8.94 m <sup>3</sup>	123.50 m <sup>2</sup>	123.50×0.15-3.95=14.58 m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)	61.32		% (補助金交付要件: 60%以上)

【例3】 県産木材11.59m<sup>3</sup> 延床面積123.50m<sup>2</sup>のときの記入方法  
(合板分の計算をしなくても60%に達しているとき)

☑(2)延床面積割合 (木材使用量計算書(様式3-2)により記入 ※小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めで記載)

区分	①県産木材	②延床面積	③木材使用量 (②×0.15-全ての合板材積+県産木材合板の材積)
木材使用量	11.59 m <sup>3</sup>	123.50 m <sup>2</sup>	123.50×0.15=18.53 m <sup>3</sup>
県産木材使用割合(①/③×100)	62.55		% (補助金交付要件: 60%以上)

※補足:「延床面積×0.15」の計算結果で県産木材の割合が60%以上であれば、合板使用の有無にかかわらず、合板分の計算をする必要はありません。